

令和6年度 初任者研修（小学校・義務教育学校）（研修番号8A）開催要項  
 令和6年度 初任者研修（中学校・義務教育学校）（研修番号8A）開催要項  
 令和6年度 初任者研修（高等学校）（研修番号9）開催要項

体験活動／人間関係づくり

- 1 指標との関連 【教職に必要な素養】【学習指導】【生徒指導】【特別な配慮や支援を必要とする子供への対応】
- 2 期 日 令和6年11月7日（木）
- 3 会 場 鳥取県立船上山少年自然の家  
東伯郡琴浦町山川807番地2
- 4 対象者 小学校32名 中学校12名 高等学校20名 合計64名
- 5 日程及び研修内容

時 間	研 修 内 容	講師・指導助言者
9:30 ～ 10:00	受付	
10:00 ～ 10:15	開会・入所式	
10:15 ～ 10:45	体験活動Ⅰ 「体験活動と集団活動 ～アイスブレイクとビーイング～」	県立船上山少年自然の家 係 長 坂西 理之 専門指導員 徳永 峻二 教育センター
10:45 ～ 11:30	体験活動Ⅱ 「体験活動と集団活動 ～野外オリエンテーリング～」	指導主事 安本 亮平 " 大上 紗織 " 藤田 大樹 " 濱橋 悟
11:30 ～ 13:30	体験活動Ⅲ 「体験活動と集団活動 ～野外炊飯～」	
13:30 ～ 14:30	昼食・片付け・休憩	
14:30 ～ 15:20	体験活動Ⅳ 「体験活動と集団活動 ～学級で使えるレクリエーション～」	
15:20 ～ 16:00	協議 「体験活動からの学び」	
16:00 ～ 16:15	講話 「自然体験と集団活動の意義」	県立船上山少年自然の家 所 長 中本 祐二
16:15 ～ 16:30	まとめ・退所式・閉会	

6 その他

- (1) 本研修は、Google Classroom を活用して実施する（資料掲載のみ）。研修資料は、開催期日3日前に研修用 Google Classroom のストリームに掲載されるので準備する。
- (2) 日程変更又は欠席の場合、研修日の6日前（11月1日（金））までに連絡する。それ以降は、野外炊飯代のキャンセルができません。
- (3) 野外で活動できる動きやすい服装（長袖、長ズボン、運動靴）で参加する。
- (4) 以下のものを持参する。  
野外炊飯代640円、飲み物、軍手、体育館運動靴（館内上履き兼用）、タオル、雨具、筆記用具、クリップボード、ゴミ袋（小）、虫よけや常備薬などその他必要と思われるもの
- (5) ゴミは各自で持ち帰る。
- (6) 自家用車は、別添地図で示す場所に駐車する。

# 駐車場について

